

添付資料5 諸室に必要な什器及び備品等

※各教室に黒板、ホワイトボードの設置を検討中。(要求水準書提示段階までに調整)

※普通教室、特別教室にプロジェクター、大型モニターの設置を検討中。(要求水準書提示段階までに調整)

※令和6年7月1日時点(現在精査中のため参考であることに留意すること)

				必要な什器及び備品等																									その他	備考	
				収納棚（教師・備品用等）	掃除道具入	収納棚（教科用備品・器具等）	棚（他）	可動式間仕切り	黒板	ホワイトボード	本棚	靴箱	収納棚（生徒用）	受付カウンター	図書カウンター	本立て	掲示板	ミニキッチン	ガス台	流し台	水飲み	手洗い	足洗い	汚物流し	SK（スロップシンク）	洗濯機パン	V型吊カーテンレール	スクリーン			カーテン
教室	普通教室		前期	○	○				△	△	○		○				○											○		教室の前方と後方を分けることができるカーテン	
			後期	○	○				△	△	○		○				○										○				
	特別支援学級		前期	○	○			○	△	△	○		○				○										○				
			後期	○	○			○	△	△	○		○				○										○				
	少人数教室		共通						△	△																	○				
多目的教室(多目的スペース)			共通	○	○			○	△	△			○				○										○		ワークテーブル	・ワークテーブルは、スペースに見合った児童生徒の多様な学習が促進されるグループ活動や個人学習が行えるテーブルを設置すること。	
特別教室	理科室	教室	前期	○	○	○			△	△							○		○	○							○	○	実験台、薬品庫		
			後期	○	○	○			△	△							○		○	○							○	○	実験台、薬品庫		
		準備室	前期	○																○										実験台、薬品庫	
			後期	○																○										実験台、薬品庫	
	音楽室	教室	共通	○	○	○			△	△							○		○								○				
		準備室	共通	○															○								○				
	図工室・美術室 （兼書道室）	教室	共通	○	○	○			△	△									○										図工・美術用台		
		準備室	共通	○			○												○												
	技術室	教室	後期	○	○	○			△	△							○		○								○	○	木工・金工用台		
		準備室	後期	○			○												○												
	調理室・被服室	教室	共通	○	○	○				△							○		○	○							○	○	調理台	・ミシンや調理器具が保管できる収納棚を設置すること。 ・教員用のテーブルの上にカメラを設置し、教員の手元をモニターで映る用にすること。	
		準備室	共通	○			○												○	○									調理台		
	ラーニングセンター （図書館・コンピューター室）	教室	共通	○	○					△	○			○	○	○	○										○	○	○	ワークテーブル	ワークテーブルは、スペースに見合った児童生徒の多様な学習が促進されるグループ活動や個人学習が行えるテーブルを設置すること。
		準備室	共通	○																	○										
書庫・倉庫		共通			○					○																					
教室		共通					△		△	○																	○				
相談室	準備室	共通	○	○																											
運動施設	屋内運動場	屋内運動場（アリーナ）	—						△											△								○	バスケットゴール（小中用）、多目的支柱（ソフトバレー用）、バレーネット・支柱、防球ネット		
		舞台・ステージ	—																										幕、バトン等、ステージ下収納台車		
		体育倉庫	—																												
		教員室	—	○						△														bu							
		屋内部部室	—																												
		トイレ	—																		○		○	○							
		廊下	—		○							○						○												ボトル型冷水機、冷水機（ウォータークーラー）各1台を小学校から移設し、動線を確保しつつ、屋内運動場に近接する廊下に設置すること。	
屋外部部室		—																													
屋外運動器具庫		—																													
管理関係諸室	職員室等	校長室	—	○													○										○				
		職員室	—	○			○		△	△							○										○		監視カメラ用のモニター		
		印刷室	—	○																							○				
		給湯室	—															○	○	○											
		放送室	—	○																							○				
		休憩室	—	○														○		○	○						○				
	職員更衣室		—																							○	○				
	保健室		—	○	○	○				△							○		○	○					○	○	○	○			
	会議室		—	○				○		△																	○				
	校務員室		—	○	○	○				△								○								○	○				
	配膳室		—		○		○												○										流し台、ガス台は各2か所設置すること。 衛生上のためカーテンに替わる遮光フィルムを施工すること。		

添付資料5 諸室に必要な什器及び備品等

※各教室に黒板、ホワイトボードの設置を検討中。(要求水準書提示段階までに調整)

※普通教室、特別教室にプロジェクター、大型モニターの設置を検討中。(要求水準書提示段階までに調整)

※令和6年7月1日時点（現在精査中のため参考であることに留意すること）

[illegible]